

—特集—

みんなでつくる 総合計画

平成28年度に第5期総合計画が策定されてから、今年で5年。前期基本計画期間が満了し、令和3年度からは後期基本計画がスタートします。今年は、今後5年間の恵庭のまちづくりの方向性を示す、後期基本計画を策定する大切な年。この機会に「将来の恵庭」について考えてみませんか？

総合計画は、まちづくりを行う上で、必要不可欠な計画なんです！



企画課 主任主事 宮川 翔平

皆さんは「総合計画」という言葉を聞いたことはありませんか？ 初めて聞いたという人、聞いたことはあっても実際の内容についてはあいまいだ、という人も少なくないかもしれません。今回は、総合計画を少しでも身近なものとして感じていただくための特集です。

それでは、初めに総合計画の役割についてお話します。総合計画とは、「恵庭市が今後どのようなまちを目指し、その実現のためにどう取り組んでいくのか」を示した、これからのまちづくりの道しるべとなるものです。

▼総合計画って

・・・なに？

恵庭市には、防災計画や福祉計画など様々な計画がありますが、総合計画はこれら全ての基本となるものです。また、行政だけでなく市民の皆さんには、共通の将来像をイメージしてもらうため、今後のまちづくりの方向性を示すという役割を担っています。

▼総合計画の構成と計画期間

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成されています。具体的には、次の通りです。

1. 基本構想
目指すまちの姿、実現のための基本方向
2. 基本計画
基本構想の実現のための具体的な施策の内容
3. 実施計画
基本計画を実現していくための事業

基本構想

基本計画

実施計画

第5期総合計画の基本構想の期間は、平成28年度～令和7年度までの10年間ですが、基本計画は5年ごとに前期と後期に分けて策定しています。



▼第5期総合計画の特徴

恵庭市で最初に総合計画を策定したのは、昭和48年度。以後、10年毎に計画を策定し、平成28年度に現在の第5期総合計画が策定されました。

第5期総合計画には、いくつ

か今までの計画とは異なる特徴があります。

1つ目の特徴は、「市民からの意見を反映して作った」ということ。市民ニーズが多様化している中、様々な地域課題は「行政」だけで解決することは難しくなってきました。一方、まちづくりは「市民」だけで行うことはできません。そのため「市民」と「市および議会」がお互いに協力し、まちづくりを進める必要があります。

そこで、前期基本計画策定時には、市民意識調査やシンポジウム、地域や分野別による意見交換会のほか、ワークショップを開催し、できるだけ多くの場面で皆さんに協力をお願いしました。第5期総合計画は、「市民と一緒に作った計画」です。

2つ目の特徴は、それぞれの施策に対して成果指標を設けたこと。成果指標とは、計画に含まれる施策を行ったことで、どのような成果が得られたのかを測るためのものです。成果指標を設けることで、客観的で公平な評価を得ることができ、市民の満足度を的確に知ることができるようになります。

／ちょっと寄り道／

総合戦略

総合計画と密接に関係している「総合戦略」。ここでは、総合戦略について少しだけお話します。

これまでの総合計画では、市全体の幅広い分野を網羅して実施する事業を掲げて取り組んできました。

しかし、近年は日本全体で人口減少が進んでおり、昨年9月に人口7万人を達成した恵庭市においても、今後は人口が減少していくことが見込まれています。

す。そのような状況の中で、すべての事業をこれまで通り継続していくことは困難です。

そのため、第5期総合計画では、施策や事業のうち、人口減少の問題に特化した重点的な取り組みを「総合戦略」と位置づけています。総合戦略には、次の4つの重点目標があります。

4つの重点的な取組の方向性

安全安心に住み続けたいまちづくり



- ・住宅政策の推進
- ・健康、長寿の推進
- ・防災環境の充実 など

恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり



- ・地域資源を活用した観光振興
- ・地域産業活性化
- ・移住定住促進 など

希望を持って子育てしたいまちづくり



- ・少子化対策
- ・結婚、妊娠、出産、子育ての支援
- ・教育環境の充実、学力向上 など

人がつながり人口減少に負けない魅力あるまちづくり



- ・多世代交流の推進
- ・駅周辺の賑わいづくり
- ・公共施設マネジメント など

▼第5期総合計画で目指すまちの姿

それでは、総合計画で目指す恵庭市の「将来都市像」とは、具体的にどのようなものなのでしょうか。基本構想で示されている5つの「まちづくりの目標」を紹介します。

花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ

1. 市民による市民のためのまち

市民と行政が、それぞれの能力を生かし、役割を分担して課題の解決に取り組む協働のまちづくりを推進します。そのために、多くの市民が活躍できるように支援を行います。

また、限られた資源のなかで効率的な行政運営を行うため、市民の声を反映させる仕組みづくりや職員の育成を行い、透明性の高い行政運営に努めていきます。

2. 誰もが健康で安全安心に暮らせるまち

子どもから高齢者まで日々健やかに過ごせるよう、保健・医療サービスなどの支援を推進するとともに、情報提供の場の充実を行います。

また、防災・消防・救急体制を整え、急病や災害、火事などといった、万が一の場合でも協力しあえる仕組みづくりの推進を図るほか、生活上のトラブルに巻き込まれることもなく、差別や偏見のないまちを目指します。

3. 希望と活力に満ちたまち

産業において、農工商などそれぞれの経営強化とともに、地域資源や観光資源の活用により、地域経済の活性化を図ります。

労働者が安心して働き続けることができる環境の整備や、事業者に対しての支援体制を構築します。

また、地域のブランド化によって「来てみたいまち」「住んでみたいまち」を目指します。こうして、市民が今後も住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを推進します。

4. 人が育ち文化育むまち

個性を尊重し、ふるさとの伝統・文化を重んじながら、豊かな心を育み、子どもの居場所づくりなど地域に根ざした子育て環境を形成します。

少子化、高度情報化、国際化、価値観の多様化する社会にあつて、自立心のある子どもの育成を図るとともに、教育力の向上を図ります。

いじめ・不登校など一人ひとりのニーズに沿った環境整備を行います。

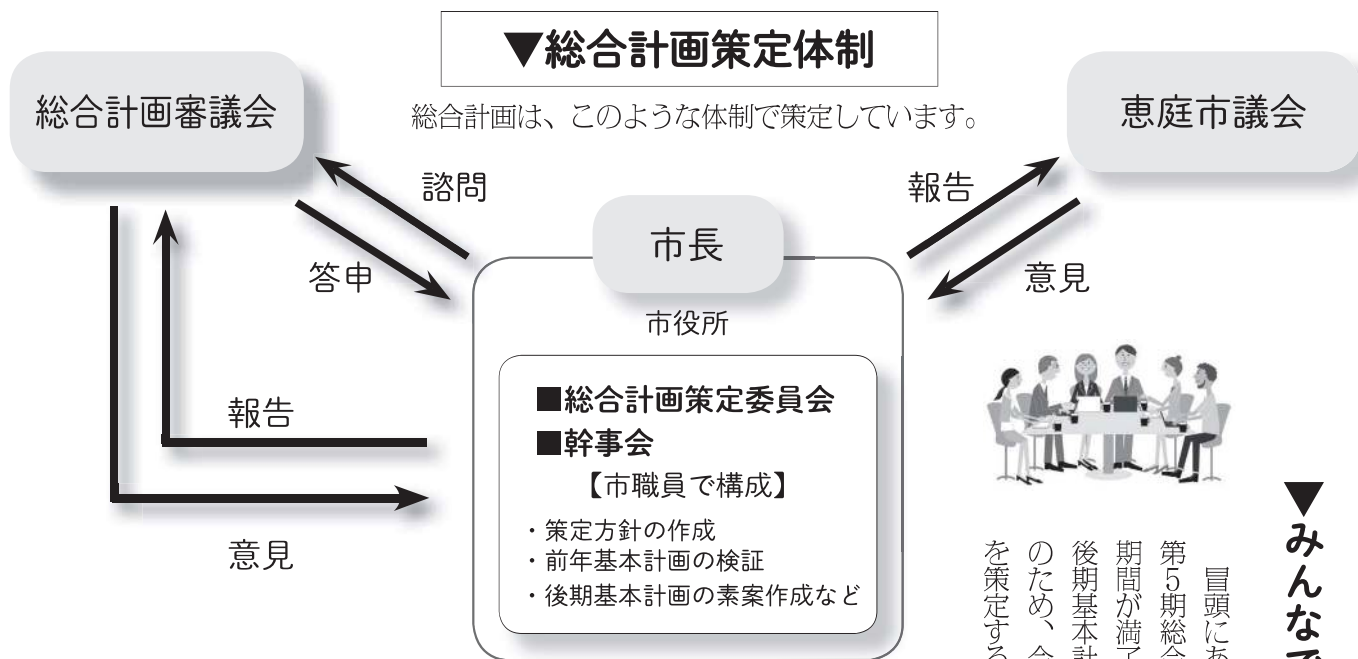
5. 地域資源、都市基盤を生かすまち

駅を中心としたコンパクトなまちづくりを行います。それに伴い、市民が集い、憩う空間を確保するとともに、利便性の高い道路整備・公共交通ネットワークの推進を図ります。

また、地域資源である、花・水・緑を維持し、ごみの分別や減量化、リサイクル、省エネルギー化などの環境負荷の軽減を図り、自然と調和した良好な環境を形成します。

▼総合計画策定体制

総合計画は、このような体制で策定しています。



▼みんなでつくる総合計画

冒頭にある通り、今年度末で第5期総合計画の前期基本計画期間が満了し、令和3年度より後期基本計画が始まります。そのため、今年度は後期基本計画を策定する大切な年です。

後期基本計画では、私たちの生活がどう変わったのか前期基本計画を振り返り、急速な社会情勢の変化などへ対応するための施策を定めます。

まちづくりは「市民」と「市および議会」が協働して行うことが基本原則です。「市民にできること」「行政にできること」を見極め、それぞれの責務を果たすことが重要になります。

市民

- ◎市民意識調査 (2,000 人)
- ◎市民意見交換会・シンポジウム
- ◎パブリックコメント



後期基本計画策定においても、「行政」のみで行うのではなく、市民の皆さんからの意見が必要です。難しい

①総合計画・総合戦略シンポジウム

日時 9月4日(金) 13時30分～
場所 市民会館中ホール
講演 「地域の役割と戦略
コロナ危機の教訓から」
講師 小磯 修二さん
(地域研究工房代表理事)
その他 講演後にワークショップ
を予定しています

②意見交換会

■えにあす

日程 11月4日(水)

■恵み野会館

日程 11月5日(木)

■島松公民館

日程 11月6日(金)

【各日 19時～20時30分】

申込方法

企画課窓口にて申し込み、または電話、メールにて申し込み

※①、②どちらも申し込みが必要です

申込み・問合せ先

企画課 (☎ 33-3131 内線 2341/
メール kikaku@city.eniwa.hokkaido.jp)

多くの参加を
お待ちしております!



企画課 主任主事 うえの きみのり 上野 公敬

く考えず、「こんなまちになっ
たらいいな」という声を聞かせ
てください。
今後、意見を聞く場として、
市民意見交換会やパブリックコ
メント、シンポジウムを行いま
す。また、ホームページやフェ
イスブックでも意見を募集する
予定です。「みんなが目指すま
ちの姿」の実現に向け、一緒に
考えてみませんか?